



文部科学省

**「高等学校等における海外留学に関する危機管理ガイドライン」
の策定に関する検討会**

高校生留学の現状と安全確保について

令和4年12月21日（水）

総合教育政策局国際教育課

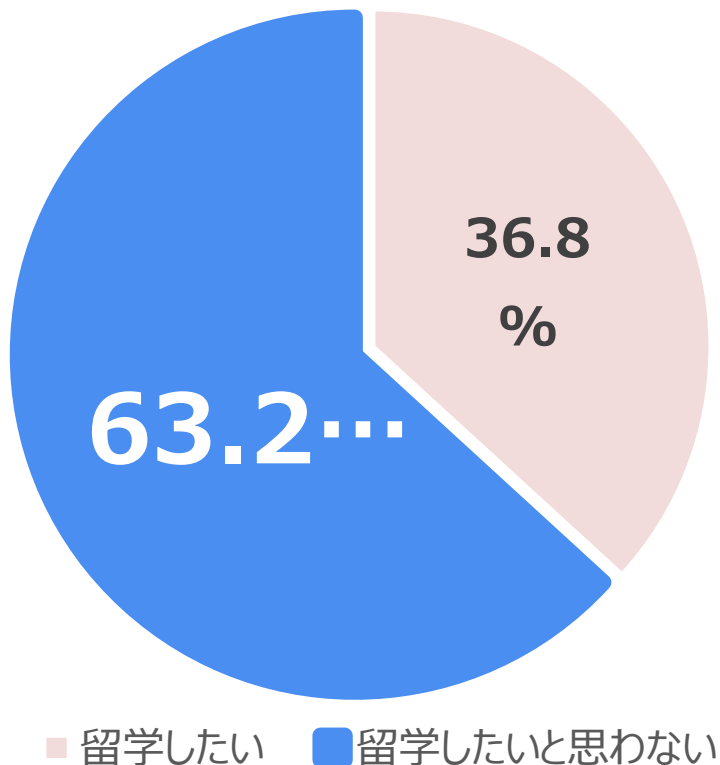
1. 高校生留学の状況
2. 高校生留学の促進について
3. 令和5年度概算要求について
4. 高校生留学の安全確保について

1. 高校生留学の状況

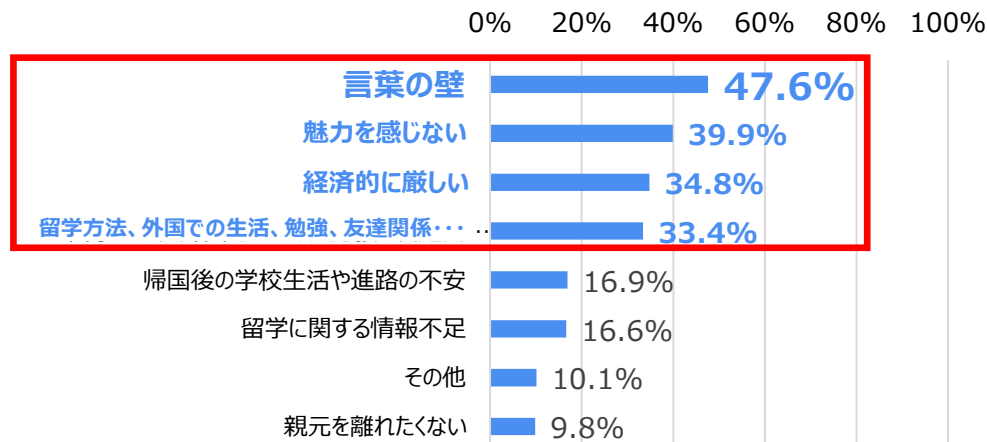
日本の高校生の留学に対する意識

留学したいと思わない生徒は63.2%。理由は、「言葉の壁」「魅力」「経済的理由」「方法がわからない」。

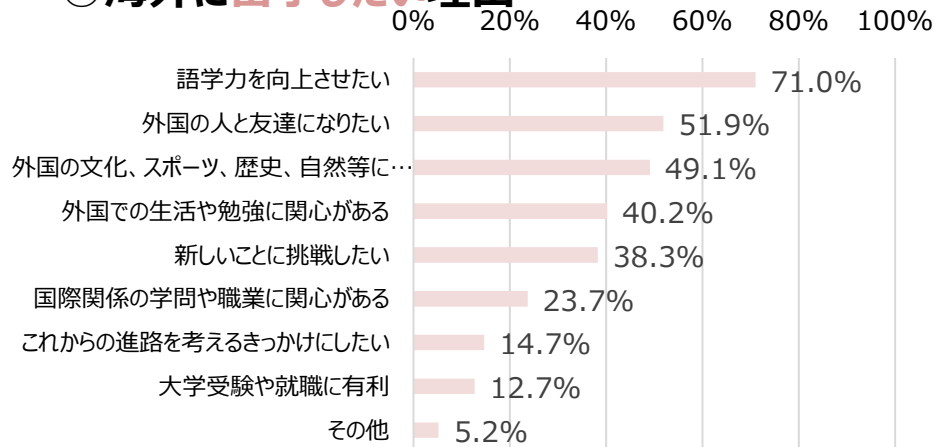
○日本の高校生の海外留学への意向



○海外に留学したいと思わない理由



○海外に留学したい理由

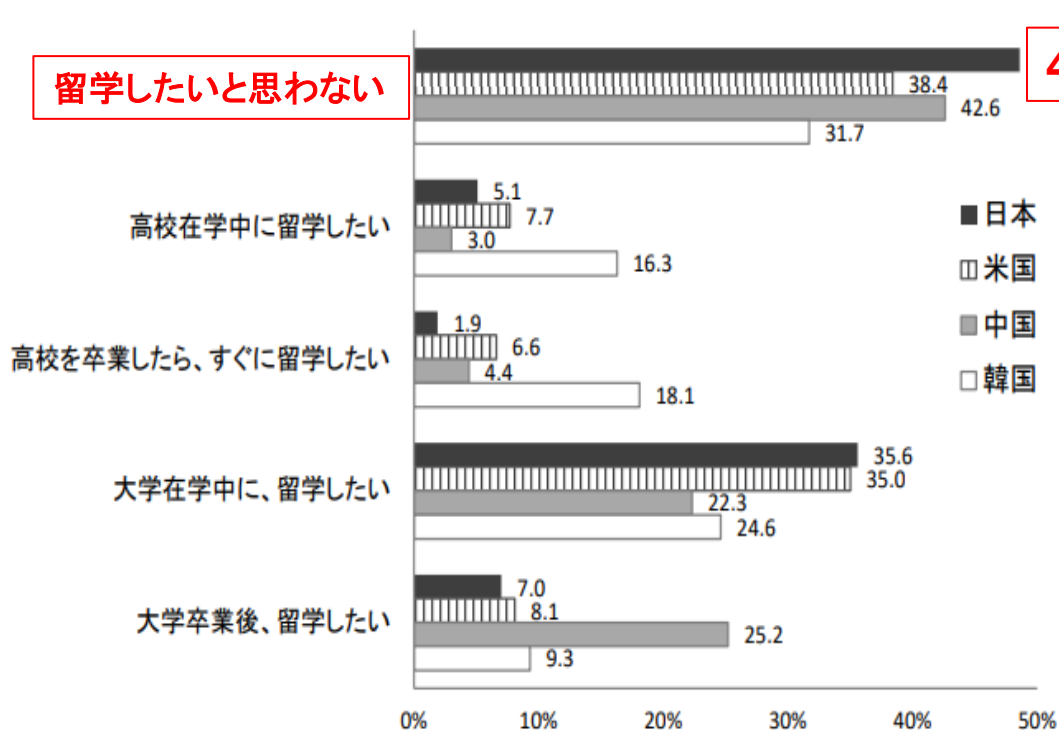


(出典) 平成29年度 高等学校等国際交流状況等調査 (文部科学省)

日本の高校生の留学に対する意識（世界との比較①）

「留学したいと思わない」と回答した割合が日本の高校生は5割弱。日・米・中・韓4か国中最も高い。

○もし可能なら、外国へ留学したいと思いませんか



**留学への意識は
日本が最も低い！**

※日本の高校生の留学したくない理由（上位3項目）

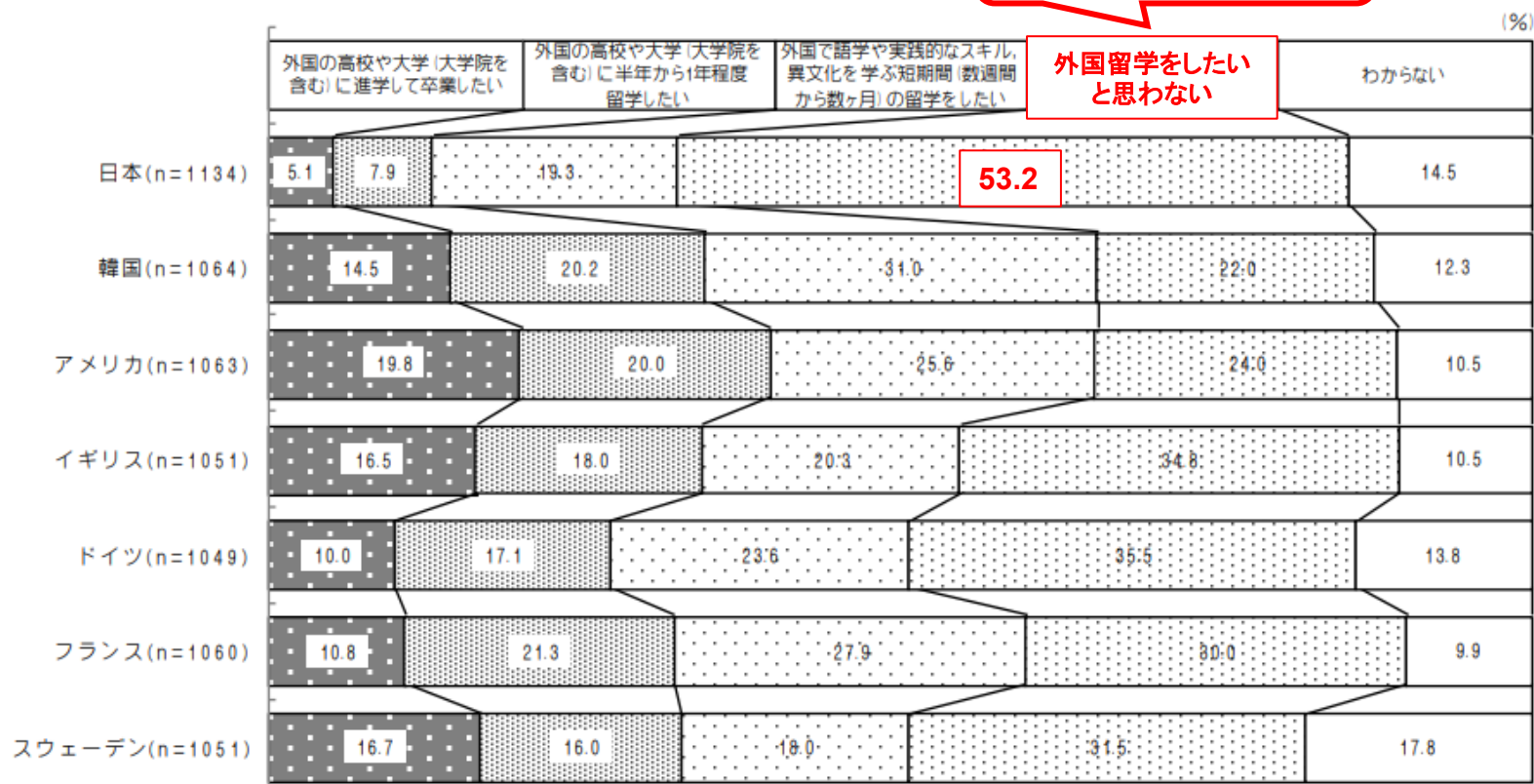
- 日本のほうが暮らしやすい 54%
- 外国で一人で生活する自信がない 48.1%
- 言葉の壁がある 46.1%

日本の高校生の留学に対する意識（世界との比較②）

内閣府の調査でも、日本の若者は「外国留学をしたいと思わない」と答えた割合が 53.2%
日本以外の6か国では、同じ年代でも外国の高校や大学に進学・留学したいとの回答が一定数ある。

○あなたは、将来外国留学をしたいと思いますか

**留学への意識は
日本が最も低い！**



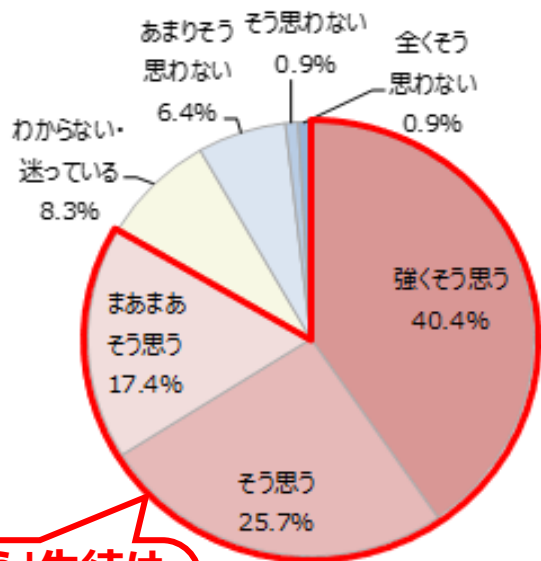
(出典) 我が国と諸外国の若者の意識に関する調査（平成30年度）（令和元年6月）（内閣府）

高校時代の留学経験者の再留学に対する意向

留学を経験した高校生は、再留学の希望が高い。
また、トビタテ高校生コース出身者の9割近くが再留学の意向。

○ 高校生（トビタテ以外の海外留学経験者）

留学後の再留学意向



n=109

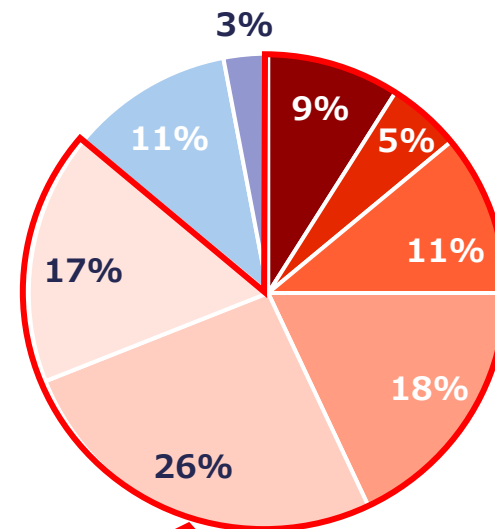
「そう思う」生徒は約8割(83.5%)

21年:77.4%
20年:89.8%
19年:89.8%

○ 高校生・大学生（日本代表プログラム高校生コース奨学生）

トビタテ留学後の再留学実態・再留学意向

- 留学済（正規留学：海外の大学や高校への入学）
- 留学済（交換留学：一定の期間のみ）
- 留学済（海外での短期プログラムに参加）
- 留学したいと思っている（正規留学）
- 留学したいと思っている（交換留学）
- 留学したいと思っている（海外での短期プログラム）
- まだわからない
- 留学するつもりはない



n=1035

既に再留学した、今後再留学したい生徒・学生は8割強(86%)

高校時代の留学体験がその後の人生とキャリアに大きな影響

高校生留学を推進している団体（公益財団法人AFS日本協会）の発表資料による。

異文化体験の効果検証

- 調査対象：1947年～2018のAFS留学体験者80カ国10,500人
- 収集期間：2018年11月～2019年3月
- 方法：オンライン調査



高校留学に参加したことで、

87%



アクティブな
グローバル市
民になれた

60%



ボランティア
活動に参加す
るようになった

90%



グローバルな
環境で働く準
備ができた

79%

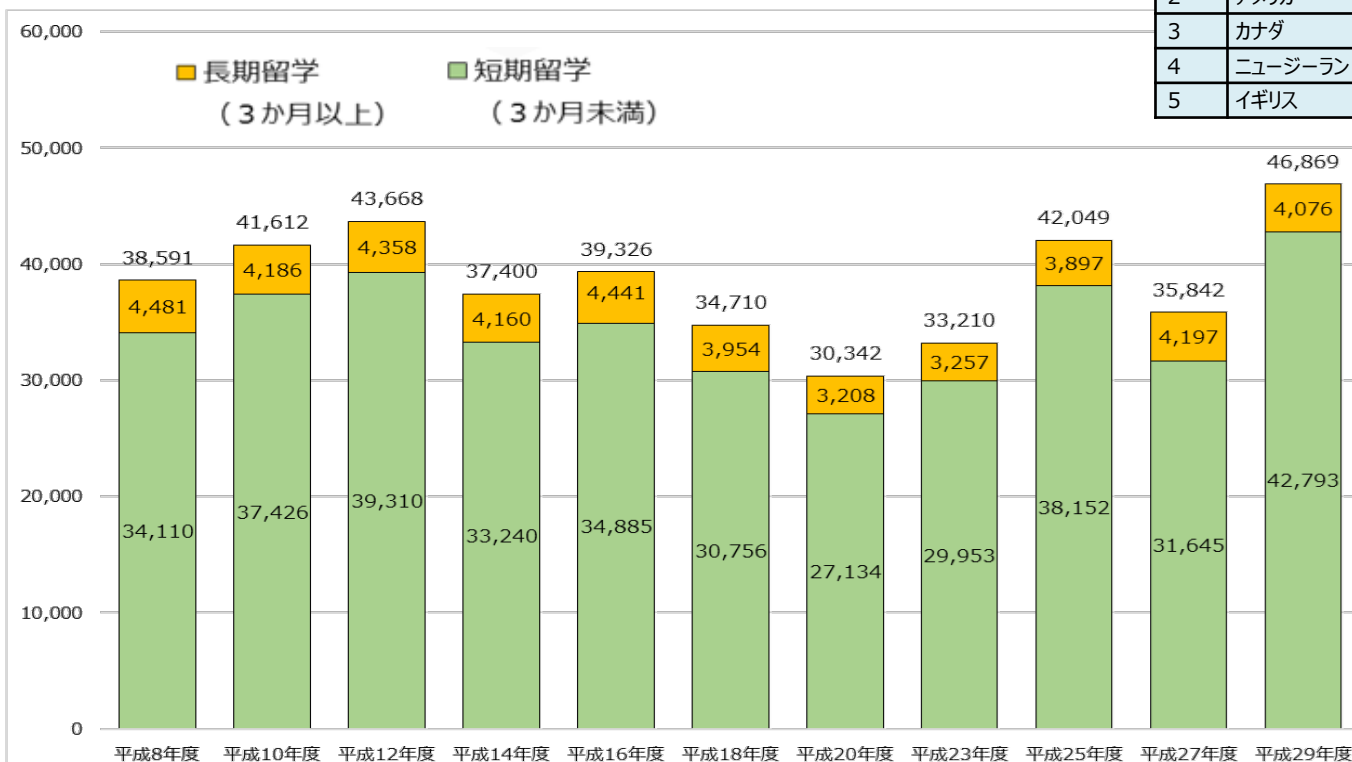


早いスピード
でキャリアア
ップできた

平成29年度 高等学校等国際交流状況等調査の結果概要【海外への派遣】

政府目標である「第3期教育振興基本計画」における数値目標（令和4年度に日本人高校生の海外留学生6万人）の数値となる、高校生の留学生数は4.7万人[平成29年度]となり、前回調査時（平成27年度）の3.6万人から1.1万人増加し、過去最高。このうち、研修旅行（3か月未満）が前回調査時の3.2万人から1.1万人増加し4.3万人となっており、比較的短期の国際交流の増加が留学生数全体の増加につながっている結果となった。令和元年度・3年度の状況について現在、調査中。

◆ 高校生の海外への留学・研修旅行について



派遣	国・地域名	長期	短期	合計
1	オーストラリア	522名	10,888名	11,410名
2	アメリカ	1,151名	9,123名	10,274名
3	カナダ	937名	4,438名	5,375名
4	ニュージーランド	704名	2,959名	3,663名
5	イギリス	73名	3,395名	3,468名

?

※調査中

	平成8年度	平成10年度	平成12年度	平成14年度	平成16年度	平成18年度	平成20年度	平成23年度	平成25年度	平成27年度	平成29年度
長期留学 (3か月以上)	4,481	4,186	4,358	4,160	4,441	3,954	3,208	3,257	3,897	4,197	4,076
短期留学 (3か月未満)	34,110	37,426	39,310	33,240	34,885	30,756	27,134	29,953	38,152	31,645	42,793
合計	38,591	41,612	43,668	37,400	39,326	34,710	30,342	33,210	42,049	35,842	46,869

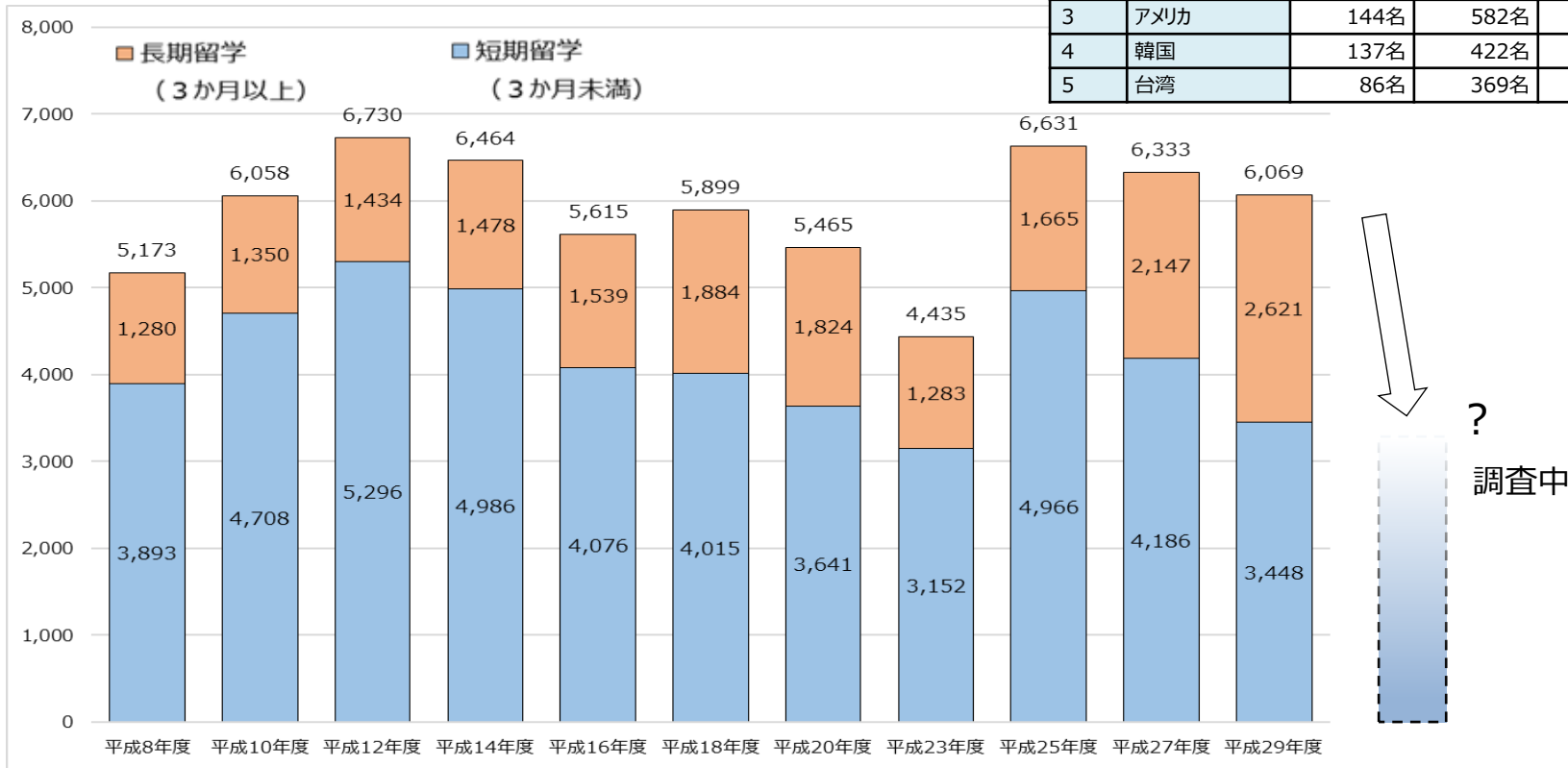
平成29年度 高等学校等国際交流状況等調査の結果概要【海外からの受入れ】



文部科学省

◆外国からの留学・研修旅行の受入れについて

受入	国・地域名	長期	短期	合計
1	中国	1,215名	138名	1,353名
2	オーストラリア	81名	764名	845名
3	アメリカ	144名	582名	726名
4	韓国	137名	422名	559名
5	台湾	86名	369名	455名



	平成8年度	平成10年度	平成12年度	平成14年度	平成16年度	平成18年度	平成20年度	平成23年度	平成25年度	平成27年度	平成29年度
長期留学 (3か月以上)	1,280	1,350	1,434	1,478	1,539	1,884	1,824	1,283	1,665	2,147	2,621
短期留学 (3か月未満)	3,893	4,708	5,296	4,986	4,076	4,015	3,641	3,152	4,966	4,186	3,448
合計	5,173	6,058	6,730	6,464	5,615	5,899	5,465	4,435	6,631	6,333	6,069

都道府県別 高校生の留学状況（都道府県順）

上位10位 = 緑色、下位10位 = 赤色

都道府県	平成29年度			平成27年度			増減	都道府県	平成29年度			平成27年度			増減
	高校生数 [人]	留学生数 (短期+長期) [人]	H29割合	高校生数 [人]	留学生数 (短期+長期) [人]	H29割合			高校生数 [人]	留学生数 (短期+長期) [人]	H29割合	高校生数 [人]	留学生数 (短期+長期) [人]	H29割合	
1 北海道	126,799	1,239	0.98%	135,462	873	0.64%	0.34%	25 滋賀県	39,681	1,013	2.55%	40,743	547	1.34%	1.21%
2 青森県	35,865	130	0.36%	38,189	171	0.45%	-0.09%	26 京都府	71,596	2,073	2.90%	73,453	1,118	1.52%	1.38%
3 岩手県	34,446	372	1.08%	36,073	212	0.59%	0.49%	27 大阪府	232,280	4,529	1.95%	241,285	4,144	1.72%	0.23%
4 宮城県	60,764	622	1.02%	63,124	465	0.74%	0.28%	28 兵庫県	142,429	2,363	1.66%	148,826	1,710	1.15%	0.51%
5 秋田県	24,818	154	0.62%	26,894	70	0.26%	0.36%	29 奈良県	36,533	536	1.47%	38,795	332	0.86%	0.61%
6 山形県	30,648	194	0.63%	31,756	85	0.27%	0.36%	30 和歌山県	27,333	238	0.87%	28,662	194	0.68%	0.19%
7 福島県	52,148	308	0.59%	54,766	255	0.47%	0.12%	31 鳥取県	15,316	265	1.73%	15,746	109	0.69%	1.04%
8 茨城県	78,372	1,506	1.92%	81,489	1,115	1.37%	0.55%	32 島根県	18,818	93	0.49%	19,256	50	0.26%	0.23%
9 栃木県	53,677	527	0.98%	55,376	541	0.98%	0.00%	33 岡山県	54,239	593	1.09%	56,566	673	1.19%	-0.10%
10 群馬県	52,867	542	1.03%	54,687	465	0.85%	0.18%	34 広島県	72,914	1,368	1.88%	74,910	887	1.18%	0.70%
11 埼玉県	177,514	2,214	1.25%	181,512	1,630	0.90%	0.35%	35 山口県	34,625	269	0.78%	36,254	157	0.43%	0.35%
12 千葉県	151,839	2,256	1.49%	155,523	1,778	1.14%	0.35%	36 徳島県	19,486	247	1.27%	20,227	192	0.95%	0.32%
13 東京都	316,903	6,777	2.14%	326,067	5,595	1.72%	0.42%	37 香川県	26,587	238	0.90%	27,221	210	0.77%	0.13%
14 神奈川県	207,864	3,379	1.63%	213,212	2,657	1.25%	0.38%	38 愛媛県	34,459	362	1.05%	38,189	325	0.85%	0.20%
15 新潟県	58,524	1,147	1.96%	63,605	876	1.38%	0.58%	39 高知県	19,464	158	0.81%	19,888	117	0.59%	0.22%
16 富山県	28,708	514	1.79%	29,207	442	1.51%	0.28%	40 福岡県	131,385	1,272	0.97%	135,093	1,233	0.91%	0.06%
17 石川県	32,430	364	1.12%	32,894	331	1.01%	0.11%	41 佐賀県	25,091	331	1.32%	25,942	306	1.18%	0.14%
18 福井県	22,592	654	2.89%	23,468	485	2.07%	0.82%	42 長崎県	38,842	694	1.79%	41,120	370	0.90%	0.89%
19 山梨県	25,206	407	1.61%	26,515	221	0.83%	0.78%	43 熊本県	48,196	462	0.96%	50,006	212	0.42%	0.54%
20 長野県	58,156	683	1.17%	60,340	433	0.72%	0.45%	44 大分県	31,848	215	0.68%	32,781	156	0.48%	0.20%
21 岐阜県	55,914	459	0.82%	57,707	643	1.11%	-0.29%	45 宮崎県	31,716	194	0.61%	33,299	70	0.21%	0.40%
22 静岡県	99,733	1,108	1.11%	102,489	804	0.78%	0.33%	46 鹿児島県	46,443	390	0.84%	48,016	80	0.17%	0.67%
23 愛知県	199,697	2,373	1.19%	204,199	1,752	0.86%	0.33%	47 沖縄県	46,563	616	1.32%	47,778	441	0.92%	0.40%
24 三重県	48,919	421	0.86%	50,919	310	0.61%	0.25%	合計	3,280,247	46,869	1.43%	3,399,529	35,842	1.05%	0.37%

※学校基本調査、高等学校等における国際交流等の状況調査に基づき作成

2. 高校生留学の促進について

高等学校段階における留学促進等に関する政府方針①

「教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）（抄）

第1部 我が国における今後の教育政策の方向性

IV. 今後の教育政策に関する基本的な方針

2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する (グローバルに活躍する人材の育成)

- 意欲と能力のある若者たちが留学の機会を得られるよう、**日本人生徒・学生の海外留学を支援するとともに、海外留学の魅力や意義、様々な支援の機会などについて、国が広く情報発信することで、若者の海外留学への機運を高めていくことが必要**である。

第2部 今後5年間の教育政策の目標と指標群

2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

目標（7）グローバルに活躍する人材の育成

伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成する。

(測定指標)

- ・**日本人高校生の海外留學生数を6万人にする**

- 日本人生徒・学生の海外留学支援

- ・ 将来グローバルに活躍する意欲と能力ある**若者に高等学校**や大学等における**留学機会を与える**ため、**官民が連携し、留學生の経済的負担を軽減するための取組**や、**海外留学に関する情報発信、海外勤務や留学の経験者の協力を得た海外留学への関心喚起に向けた取組**など、**留学への機運を醸成する取組の充実等を図る。**

高等学校段階における留学促進等に関する政府方針②

「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について」

(教育未来創造会議 第一次提言 令和4年5月10日) (抄)

Ⅲ 具体的方策

I. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化

(4) グローバル人材の育成・活躍推進

コロナ禍では我が国だけでなく世界各国において、大学間交流や学生間交流などに深刻な影響があったが、遠隔・オンライン教育の利点を積極的に活用しながら、**外国人留学生の受け入れ及び日本人学生の送り出しの双方向の交流の再構築を行うとともに、産学官を挙げたグローバル人材の育成、高度外国人材の育成・活躍推進を図る。**

＜具体的取組＞

② 産学官を挙げたグローバル人材育成

- ・ **高校段階からの段階に応じた海外留学支援を強化**する。
- ・ 民間企業の寄附を通じて意欲ある学生の留学促進を行う「**トビタテ!留学JAPAN**」の**発展的推進など、若者の海外留学促進に向けて企業、地方公共団体の参画を促進する。**

高等学校段階における留学促進等に関する政府方針③

「デジタル田園都市国家構想基本方針」（令和4年6月7日閣議決定）（抄）

第3章各分野の政策の推進

1. デジタル実装による地方の課題解決

(3) 地方への人の流れの強化

②就学・就業による若者の地方への流れの推進

ii 高等学校の機能強化等

【具体的取組】

(c)地域におけるグローバル人材の育成

・地域におけるグローバル人材を育成するため、「トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム」及びその後継事業等による高等学校等での留学支援、外国人留学生の受入れに係る取組を促進するとともに、地方公共団体による国際交流のための多様な取組を支援する。（文部科学省総合教育政策局国際教育課）

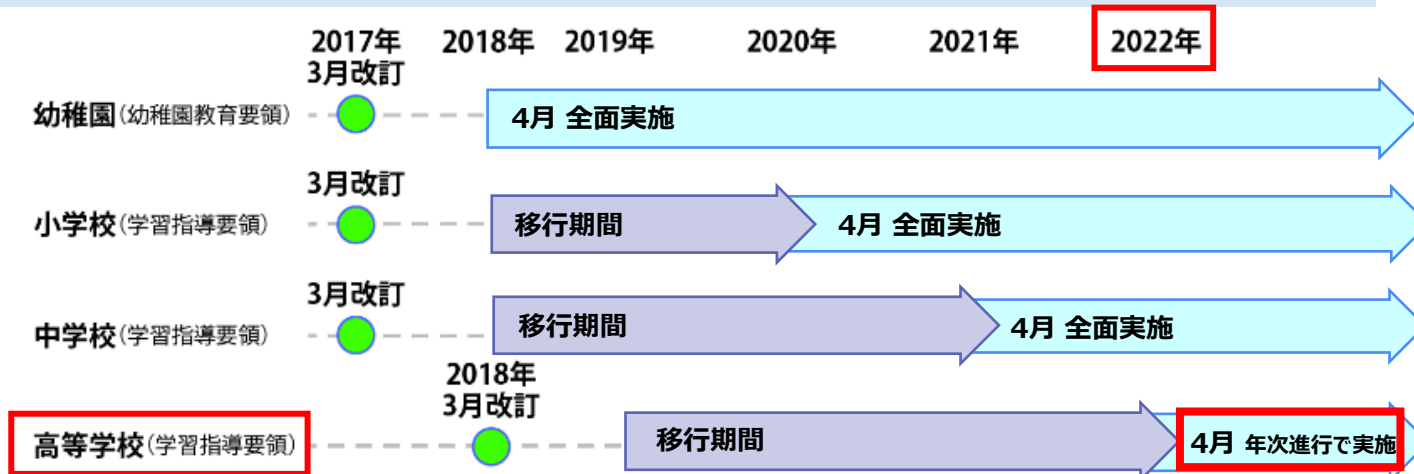
「高等教育を軸としたグローバル政策の方向性」～コロナ禍で激減した学生交流の回復に向けて～

（文部科学省 令和4年7月26日）（抄）

○日本人学生の海外留学の拡大と段階に応じた留学支援施策の最適パッケージ化

グローバルに活躍する人材育成を推進するため、日本人学生の海外留学（海外留学支援制度等）を強化する。その際、高校段階からの海外経験・留学の強化を進めるとともに、留学を希望する生徒・学生の段階（高校生、学生（学部、修士、博士））に応じたシームレスな留学支援・促進策の最適パッケージ化を、戦略的に推進する。

新学習指導要領が、高等学校では2022年から年次進行中



○総合的な探究の時間の新設

高等学校の「総合的な学習の時間」を、より探究的に発展したものとなるよう「総合的な**探究**の時間」として見直す

- ・ 小・中学校における総合的な学習の時間の取組を基盤とした上で、より探究的な活動を重視
- ・ 自己の在り方生き方を考えながら、よりよく**課題を発見し解決**していくため、探究の過程を一層重視 (探究の高度化、探究が自律的に行われること)
- ・ 特定の分野を前提とせず、実社会や実生活から自ら見いだした課題と自分のキャリア形成の方向性とを関連付けながら、自ら課題を発見し解決していくための資質・能力を育成

○外国語教育の充実

- ・ 統合的な言語活動を通して「聞くこと」「読むこと」「話すこと [やり取り・発表]」「書くこと」の力をバランスよく育成するための科目 (「英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ」) や、発信力の強化に特化した科目を新設 (「論理・表現Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」)
- ・ 小・中・高等学校一貫した学びを重視して外国語能力の向上を図る目標を設定し、目的や場面、状況などに応じて外国語でコミュニケーションを図る力を着実に育成

3. 令和5年度概算要求について

社会総がかりで行う高校生国際交流促進事業

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

142百万円
138百万円



背景・課題

○グローバル化の一層の進展が予想される中、グローバルに活躍する人材の育成が重要。

【政府目標】第3期教育振興基本計画

「2022(令和4)年度の日本人高校生の海外留学生数 6万人」

○日本人高校生の海外留学実績：4.7万人（平成29年度）

○留学したいと思う高校生：36.8%（平成29年度）

○日本の高校生の外国への関心は日米中韓で最も低い（令和元年度）

新型コロナウイルス感染症の影響で、高校生の国際交流が大きな打撃を受ける中、高校生の留学機運向上のため、留学支援等の取組みを行っていく必要がある。

「デジタル田園都市国家構想基本方針」（令和4年6月7日閣議決定）（抄）

高等学校等での留学支援、外国人留学生の受入れに係る取組を促進するとともに、地方公共団体による国際交流のための多様な取組を支援する。

「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について」
教育未来創造会議 第一次提言 令和4年5月10日（抄）

外国人留学生の受け入れ及び日本人学生の送り出しの双方向の交流の再構築を行う

「高等教育を軸としたグローバル政策の方向性」～コロナ禍で激減した学生交流の回復に向けて～
(令和4年7月26日文科科学省)（抄）

高等学校段階からの外国人留学生の受入れを積極的に促進するとともに、そのための受入環境整備を支援する
高校段階からの海外経験・留学の強化を進める

事業内容

留学環境整備

【国際交流・留学環境整備事業】（令和2年度～）

- 高校生留学を推進するための啓発活動や研修等を各都道府県で開催し、留学機運の醸成を図る。
- 支援件数：都道府県(10か所を予定)
- 支援内容：各都道府県の事情に応じ、表中の取組を複数組み合わせることで、効果的に施策を推進。

19百万円(前年度:23百万円)

	啓発活動	留学支援員の配置	教員向け研修	その他 (生徒の事前・事後研修等)
A県	○	○		○
B県	○		○	○



派遣事業

【国費高校生留学促進事業】（平成26年度～）

- 自治体、学校等による短期留学プログラムへの参加に係る留学経費を支援し、保護者負担を軽減。
- 事業規模：1,500人 ■ 支援金額：一人6万円 ■ 支援対象：短期(原則10日以上1か月未満)

93百万円(前年度:85百万円)



受入事業

【異文化理解ステップアップ事業】（平成26年度～）

- 日本語を学ぶ外国人高校生を、民間団体を通じて日本の高等学校に短期招致。
- 受入先高校での国際交流を通じ、高校生の国際的視野の涵養を図る。
- 事業規模：115人（6週間程度） ■ 支援件数：民間団体(2件を予定) ■ 支援経費：渡航費、選考や受入等に要する経費等。

30百万円(前年度:30百万円)



高校生の留学機運の醸成・留学促進



アウトプット(活動目標)

- ・ 国の留学経費の支援を受けて、留学した生徒の数

アウトカム(成果目標)

- ・ 日本人高校生の海外留学生数を6万人にする（高校：3万人→6万人）
- ・ 将来留学したいと思う高校生を増加させる

インパクト(国民・社会への影響)

- ・ 日本の将来を支えるグローバルに活躍できる人材の育成
- ・ 留学機運の醸成

アジア高校生架け橋プロジェクト +

令和5年度要求・要望額

195百万円

(新規)



背景・課題

○平成29年の安倍晋三元総理大臣のスピーチを受けて平成30年度から令和4年度にかけて日本語を学ぶアジアの優秀な高校生を半年から10か月程度日本に招致する事業を実施。

○5年間で1,000人の目標に対し、974名の招聘を実現。

【成果】(1期～3期)

- ・留学生が帰国後、日本への印象が良くなったとの回答が91%
- ・帰国生が国費留学生など日本の大学等へ進学 9.2%
- ・日本人高校生の留学生の出身国に対する理解や関心の高まり 78.5%
- ・日本人高校生の語学学習に対する意識の変化 70.5%

【課題】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での地域交流・体験学習等が十分に行えなかった。
- ・学校内の取組から留学生との地域的な交流機会を促進し留学機運の更なる醸成が必要。

【方向性】

- アジア諸国を中心により効果的な国際交流の仕組みを構築しつつ、招聘事業を実施
- 留学生と日本人生徒が共同生活を行ない、国際理解を深める機会を創出

第5回ASEAN+3教育大臣会合及び第5回EAS（東アジア首脳会議）教育大臣会合（2021年10月）

人と人とのつながりを促進し、ASEANプラス3諸国間の理解と尊敬を高めるために、我々は、アジア架け橋プロジェクトなど、学生の流動性を高める奨学金・交流プログラムに対する日本政府の継続的支援を高く評価する。

教育未来創造会議 第一次提言 令和4年5月10日会議決定

外国人留学生の受け入れ及び日本人学生の送り出しの双方向の交流の再構築を行う

「デジタル田園都市国家構想基本方針」 令和4年6月7日閣議決定（抄）

- (c)地域におけるグローバル人材の育成
- ・外国人留学生の受入れに係る取組を促進する。

事業内容

- ▶ アジア諸国を中心に日本語を学ぶ優秀な高校生50人を4か月程度、日本全国の高校に招聘。
- ▶ 全国各地でホームステイや寮生活をしながら日本の高校生と共に学び合い、国際交流を深める。
- ▶ 文化体験、地域交流、国内企業での体験学習や視察等を実施。
- ▶ 留学生と日本人生徒が参加する国際交流キャンプを実施し、英語交渉や文化発信を含む、高度で効果的な国際交流を促進

- ★グローバル社会における我が国の未来を担う人材育成
- ★互いの国に精通したリーダー、架け橋となる人材の育成
- ★諸外国との国際交流、相互交流、友好親善を促進

- 実施団体： 民間団体等
- 事業期間： 5年間（令和5年度～令和9年度）
- 支援内容： 招聘生の選考・研修に係る経費、渡航費、高校やホストファミリーでの受入に係る経費、国際交流キャンプの実施に伴う経費、招聘に伴う新型コロナウイルス感染症対策経費等

世界各国から日本へ優秀な留学生を受入

各高校での交流

地域交流
文化体験

ホームステイ
寮生活

国際交流キャンプへ参加

国際交流プラットフォームの構築

異文化理解・架け橋となる人材育成
持続的な留学機運の醸成

アウトプット(活動目標)

- ・当該事業により、日本に招聘した高校生数

アウトカム(成果目標)

- ・日本人高校生の海外留学生数を6万人にする（高校：3万人→6万人）
- ・将来留学したいと思う高校生を増加させる

インパクト(国民・社会への影響)

- ・将来の留学や社会生活を通じた、互いの国の架け橋となる人材の育成
- ・招聘生の出身国に対する理解度が高まることによる、異文化理解の醸成
- ・留学機運の醸成

- 国際化が進展する中で、青少年が、自らが国際社会の一員であることを自覚し、自分とは異なる文化や歴史に立脚する人々と共生していくことが重要な課題。
- 青少年に対し、国内外における異文化体験や共同生活体験等の機会を充実させ、次代を担うグローバル人材の育成につながるきっかけを提供していくことが必要。

平成9年6月 デンバーサミット「日独青少年交流の強化についての共同発表」

[日]橋本龍太郎総理大臣×[独]コール首相

両首脳は、両国の若い世代が交流できる可能性を拡大し、青少年期に相手国とその文化を自ら体験する機会が与えられるよう尽力する。

両首脳は、青少年交流を日独文化関係の一つの重点事項と認識している。両首脳は、関係諸機関に対し、青少年・生徒・学生・勤労青年の交流を活発にするためにあらゆる方策を探るよう委ねる。

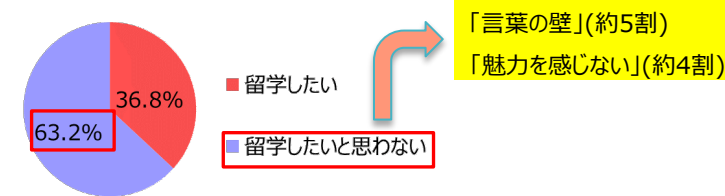
平成14年7月「日韓共同未来プロジェクト(青少年交流の推進)」

[日]小泉純一郎総理大臣×[韓]金大中大統領

- (略) 1. 基本的コンセプト
- W杯の日韓共同開催の成功を記念し、今後、両国間の交流を更に推進することを目的として、両国政府が必要な支援を行う。
 - W杯を記念して、「青少年交流」及び「スポーツ交流」の日韓共催案件を支援対象とする。
2. 支援の具体的内容
- 「青少年交流」支援
 - ・日韓間の青少年交流助成の推進。

- 若者の内向き志向が課題。
 - ・ 高校生のうち約4割が「留学したい」、約6割が「留学したいと思わない」

- 海外に留学したいと思うか
- 留学したいと思わない理由



文部科学省「平成29年度 高等学校等国際交流状況等調査」

青少年国際交流推進事業

6事業@7,383千円

相手国政府との合意に基づき、青少年の交流（派遣・受入）の機会を提供。

日独交流（昭和47年度～）

● 概要

青少年指導者、勤労青年及び学生青年リーダー等が、それぞれのテーマに基づき両国の教育環境や文化を学びながら交流を実施。

● 事例

青少年指導者を対象に、子供の貧困やメディアリテラシー等の各々のテーマに基づき、教育現場視察等を通じた相互理解を促進。

日韓交流（平成14年度～）

● 概要

韓国語又は日本語を第2外国語として学ぶ高校生が、歴史や文化を学びながら、交流を実施。

● 事例

双方の高等学校の見学や授業・部活動等への参加、文化施設の見学等を通じて、相互理解を推進。

企画委員会の開催

7,044千円

● 概要

日独交流事業の実施にあたり、事業の企画立案や両国の青少年教育政策などについて議論を行う日独省間会議を開催。

日独交流事業の開始から50周年にあたることから記念式典・レセプションを両国にて開催。
 (新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年度開催から令和5年度開催に変更)

アウトプット(活動目標)

- ・ 青少年及び青少年指導者に国際交流の機会を提供する事業者数

アウトカム(成果目標)

- ・ 「青少年の国際交流の推進」事業に参加し、交流を行った日本の青少年の外向き志向の平均が10%以上増加
 また、事後アンケートにおける外向き志向回答割合が80%以上

インパクト(国民・社会への影響)

- ・ 日独間及び日韓間の青少年による、相互理解の促進
- ・ 地域への愛着を持ったグローバル人材の育成や、英語学習へのモチベーションの維持向上。

背景 ・ 課題

- 昭和43(1968)年、シドニー大学内物理学財団が、優秀な日本の高校生 5名の招致に係る滞在費等奨学金を当時の佐藤総理に贈呈したことで、事業創設。本プログラムに同総理大臣の名を冠することとし、財団の用意する奨学金授与の証書を総理から授与されるよう希望が出され、総理の承諾を得て「佐藤総理オーストラリア科学奨学生」の名称の下、実現。
- その後、米国及び英国等他の参加国の名称にならい、昭和50(1976)年度以降は内閣総理大臣個人名を冠せず、「内閣総理大臣オーストラリア科学奨学生」と称することとし、奨学金授与証書は文部科学大臣から派遣高校生に授与されることとなった。
- 平成21(2009)年度より、内閣総理大臣の冠が外れ、「オーストラリア科学奨学生」と称することになった。

事業内容

シドニー大学内物理学財団が1年おきに同大学内において世界中の高校生を集めた「高校生のための国際科学学校」事業を開催している。文部科学省は日本代表として派遣する高校生を選考し、証書授与式・オリエンテーションの実施後、派遣している。

参加高校生は、ノーベル賞級の科学者から最新の科学知識に関する講義を受け、他国からの参加高校生との交流を深める。

【文部科学省負担】

- ・高校生及び引率教員の日本国内⇄シドニー間のエコノミークラス往復航空券
- ・新型コロナウイルス感染症対策経費

【シドニー大学内物理学財団負担】

- ・科学学校の講義用テキスト、
- ・シドニー滞在中の宿舎（シドニー大学内ウィメンズカレッジの食事付寮）



プログラム

- 当該プログラムは各国から人気が高く、国ごとの人数枠はオーストラリア政府によって決められる。
- 昭和43(1968)年度[第11回]から参加し、毎回5名ずつ、平成7(1995)年度[第28回]からは7名ずつ参加。平成9(1997)年度より日本の派遣者枠が3名増員され、10名の派遣が可能となった。
- 当初は毎年開催されていたが、昭和50(1976)年度から隔年実施。

【令和元年度】(実績)

- 派遣人数： 10名(引率教員1名を含む)
- 期 間： 令和元年7月7日～7月20日
- 場 所： シドニー大学
- テーマ： Frontier Science
- 参加国： オーストラリア 90名、日本 10名、中国、インド、ニュージーランド、タイ、イギリス、アメリカ …計 138名



【令和4年度】(実績) オンラインにて開催

- 参加人数： 10名 ○期 間： 令和4年7月2日～7月10日
※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年度に延期

アウトプット(活動目標)

- ・ オーストラリア科学奨学生の派遣人数
- ※ シドニー大学より、毎回の日本からの参加生徒の成績や積極性等から、継続して同じ人数枠を確保いただいている。

アウトカム(成果目標)

- ・ オーストラリア科学奨学生として派遣された生徒の理系又は国際関係学部への進学率
- ※ ほぼすべての参加生徒が、理系又は国際関係学部へ進学している。

インパクト(国民・社会への影響)

- ・ 特に理工学、医学等の分野における、日本の将来を支えるグローバルに活躍できる人材の育成
- ・ 留学機運の醸成

新・日本代表プログラム 高校生等を対象にしたコースについて

民間寄附による留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム」後継事業として、国境を越えた探究活動を通じて得たものを社会に還元し、「**社会(地域)にイノベーションを起こすグローバル探究リーダー**」を5年間で4,000名(拠点形成支援型含む)育成する新たなプログラムをスタート。より若い時期からの海外経験を将来の留学につなげるため、高校段階からの留学の機運醸成・支援を強化する。

目指す人物像

- ▶ 国境を越えた探究活動を通じて得たものを社会に還元し、「**社会(地域)イノベーションを起こすグローバル探究リーダー**」を輩出
 - **自己のあり方生き方を考え**、持続可能な未来の創り手として探究を深め、**自ら課題を発見し解決できる資質を持った人材**
 - 好奇心を原動力として、固定概念にとらわれない**自由な発想で新たな価値を創造するマインド**を有する人材
 - 失敗を恐れずに、未知の領域に**試行錯誤しながら挑戦し続ける**人材
 - 自らリーダーシップを発揮し、異分野・異文化の人々と共創し、**世界で活躍しようとし又は日本や世界のために貢献する**人材

* 拠点形成支援型は、上記の他に**採択地域独自の目指す人物像**が追加される可能性があります。

トビタテ！留学JAPAN事務局実施

これまで同様にトビタテ！留学JAPAN事務局が主体となって実施するもの
高校生等の応募先：独立行政法人日本学生支援機構(トビタテ！留学JAPAN事務局)

コンソーシアム(協議会)実施 拠点形成支援型

地域の産学官がコンソーシアム(協議会)を作り持続性のある事業の構築を目指し実施するもの
高校生等の応募先：コンソーシアム(協議会)事務局 ***都道府県に事務局を設置すること**

留学中に学修する授業や活動 + 自らのテーマに沿った探究活動 * 探究活動を含む自由な留学計画を支援

マイ探究コース

身近なこと、現在学んでいること、将来携わりたいなど**自らの興味・関心**を基に考え出したテーマを海外で探究。

社会探究コース

世界・日本・出身地域における**社会課題や未来課題の解決や貢献**につながるテーマを海外で探究。

スポーツ・芸術探究コース

自身が所属している部活動または学校外で取り組んでいる活動を活かし、発展や貢献につながるテーマを海外で探究。

マイ探究コース

社会探究コース

スポーツ・芸術探究コース

地域探究コース

地域の特長を踏まえ、自らの興味・関心から発見された**地域特有の課題解決や地域貢献**につながるテーマを海外で探究。

700名/年(予定)

初年度募集期間：2022年10月～2023年1月(予定)
※新高校1年生は2023年4月(予定)
※応募書類の申請受付開始は2月予定
対象となる留学期間：2023年7月以降の留学

事務局が実施するものには、「**地域応援枠**」を新たに設け、**どの都道府県にもロールモデルが毎年誕生する状態を創出する。**

1地域あたり50名程度/年(予定)

初年度実施地域公募：2023年4月以降(予定)
採択：2023年8月(予定)
初年度実施地域募集期間：2023年11月～2024年4月(予定)
※新高校1年生は2024年4月(予定)
対象となる留学期間：2024年7月以降の留学

12地域採択予定

事務局ノウハウの横展開を図り、グッドプラクティスを全国各地に共有し、**留学モデル拠点地域の形成を支援する。**

4. 高校生留学の安全確保について

高校生の留学・国際交流・海外の修学旅行等に関する文部科学省の主な通知

- ・[海外修学旅行等の安全確保について\(通知\)\(令和4年12月8日\)](#) <旅行届の提出:郵送⇒メール>
- ・[海外修学旅行等の安全確保について\(通知\)\(平成31年4月24日\)](#) <旅行届の改訂、たびレジの登録徹底>
- ・[海外修学旅行等の安全確保について\(通知\)\(平成28年9月8日\)](#) <旅行届の提出:30日前→15日前>
- ・[海外修学旅行等の安全確保について\(通知\)\(平成28年3月29日\)](#) <たびレジの登録等>

1. 海外修学旅行等の実施に関する通報について

(1) 提出書類について

海外修学旅行等を実施する場合、外務本省及び関係在外公館における援護活動をより円滑にするため、外務省所定の様式に必要事項を記入し、出発日の15日前までに外務省及び文部科学省の担当部局に提出すること。

なお、学校の行事としての海外旅行(海外研修旅行を含む。ただし、留学は除く。)を行う場合も同様とする。

(2) 参加者名簿の取扱いについて

参加者名簿は、大規模事故の発生時等の場合に提出することとしていましたが、平成27年12月18日付け「海外渡航時の安全確保に関する緊急連絡体制構築等への協力依頼(通知)」を踏まえ、今後、文部科学省へは、文部科学省の担当部局から求めがあった場合に提出すること。

(3) 旅行計画等を変更した場合の取扱いについて

外務省及び文部科学省の担当部局に提出した書類の記載内容に変更が生じた場合は、修正箇所を明記の上、速やかに再度外務省及び文部科学省の担当部局に届け出ること。

2. 安全確保の徹底について

各修学旅行等実施校におかれては、海外修学旅行先の決定に当たっては外務省の海外安全情報(海外安全ホームページ(※外務省ウェブサイトへリンク)参照)や報道をはじめとする各種最新の情報を参考に、生徒の安全確保のための慎重な検討を行うこと。

また、修学旅行等出発前には必ずこれら最新の参考情報を改めて確認し、必要に応じて中止・延期・旅行先の変更等、旅行計画の見直しを図り柔軟に対応すること。

さらに、各実施校におかれては、外務省海外旅行登録「たびレジ」への登録を奨励すること。引率者に加え、可能な限り生徒自身による登録が望ましい。

外務省通知の周知【海外修学旅行等実施校へのご案内】

1. 海外修学旅行等実施校へのご案内

海外修学旅行等、海外で不測の事態が発生した場合、外務本省及び在外公館が円滑に援護活動を行えるよう以下の書類を教育委員会・都道府県等を通じて外務省（領事局領事サービスセンター）に提出してください。

(1) 領事サービスセンター宛の依頼書（書式自由）

(2) 旅行届

- ・記入例を参考に全ての項目を記入してください。
- ・記載漏れがない様に十分注意してください。

(3) 日程表

- ・取扱旅行会社作成の既存のもので可。

(4) ホームステイ先一覧（該当する場合のみ）

- ・資料提出時までには児童・生徒全員の宿泊先が決定しない場合は引率教員の宿泊先を旅行届に必ず記載してください。

2 海外修学旅行の安全対策

(1) 海外修学旅行先の決定にあたっては、外務省の海外安全ホームページ

(<https://www.mofa.go.jp/anzen/>)の海外安全情報を参考に児童・生徒の安全確保のための慎重な検討を行うと共に、修学旅行出発前には必ず同ホームページで最新情報を確認ください。また、外務省領事サービスセンター（電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902、2903）においても、海外での安全に関する相談を受け付けています。

(2) 外務省海外旅行登録「たびレジ」への登録をお願いします。「たびレジ」に登録しておけば、緊急事態が発生した場合に重要な情報を在外公館からメールで受け取れるのみならず、いざという時に安否確認の連絡が受けられます。学校（団体）一行代表者は必ず登録してください。また、学校や日本で待たれている保護者の方々には、簡易登録を行っていただければ、渡航先の安全情報が受けられますので、その旨御案内ください。

(3) 海外滞在中の安全対策のために、緊急連絡体制表を作成し関係者間で周知徹底してください。また、万一の事件・事故に備え、参加者名簿を事前に作成してください。

(4) 不測の事態に備え、旅行参加者全員が十分な補償の海外旅行傷害保険に必ず加入してください。

外務省通知の周知【海外安全情報の入手方法】

1 外務省 海外安全ホームページ (<https://www.mofa.go.jp/anzen/>)

外務省が発出する国・地域の海外安全情報(危険情報、感染症危険情報、スポット情報、安全対策基礎データ、テロ概要)や複数の国を対象とした広域情報など、海外渡航の際に必要な最新情報を掲載しています。また、海外で日本人が巻き込まれ易い事件・事故と対策を紹介する「海外邦人事件簿」、海外旅行のトラブル回避マニュアル「海外安全虎の巻」、犯罪の手口などを映像で見せる「海外安全劇場」など、役立つ情報も豊富に掲載しています。

2 海外安全アプリ

海外にお住まいの方や海外旅行・出張中の方に、安全に係る情報をお届けすることを目的としたアプリです。スマートフォンのGPS機能を利用して現在地及び周辺国・地域の海外安全情報を表示することができます。また、任意の国・地域を「MY 旅行情報」機能から選択することで、その国・地域に対する海外安全情報が発出された場合にプッシュ通知で受信することができます。また、各国・地域の緊急連絡先を確認することができます。

3 海外旅行登録「たびレジ」

「たびレジ」は、旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、滞在先の最新の海外安全情報や緊急事態発生時の緊急一斉通報によるメールなど安全に関する情報を受け取れるのみならず、いざという時の安否確認の連絡などを受け取ることができます。

複数のメールアドレスを登録することで、旅行者本人のみならず、保護者や親族、さらには所属する教育機関も、児童・生徒の渡航先における安全に関する情報を受けることが可能となります。また、メールアドレスと国・地域を指定するだけで、対象国・地域の最新海外安全情報メール、在外公館が発出する緊急一斉通報を入手できる簡易登録もありますので、是非、ご利用ください。

4 領事サービスセンター

海外における治安情勢、トラブル防止対策等に関する情報を提供しています。電話による相談・情報の提供の他、各種安全対策パンフレットの配布等を行っています。

外務省通知の周知

【海外修学旅行等における安全対策（緊急連絡体制について）】

1 海外での修学旅行の実施にあたり、不測の事態に備え、事前に緊急連絡体制表を作成し、関係者間で周知徹底する必要があります。緊急連絡体制表には、次の連絡先等の記載が必要です。

(1) 学校連絡先

(ア) 住所、電話番号

(イ) 留守校の連絡責任者氏名及び夜間連絡先(自宅)

(2) 旅行会社及び現地エージェント連絡先

(ア) 住所、電話番号、夜間連絡先

(イ) 旅行中の担当者氏名

(3) 旅行先・宿泊先

(ア) 住所、電話番号

(イ) 学校(団体)一行責任者氏名

(ウ) ホームステイを実施する場合、各滞在先住所、電話番号

(注) 代表者(引率教員等)氏名及び連絡先は事前に児童・生徒全員に周知徹底しておいてください。また、児童・生徒全員のホームステイ先を網羅した緊急連絡網を作成し、少なくとも引率教員及び留守校は児童・生徒全員のホームステイ先を把握しておく必要があります。

(4) 旅行先の日本国大使館・総領事館の住所及び電話番号

(ア) 外務省ホームページ(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/>)を参照してください。

(参考) 外務省海外邦人安全課：(代表) 03-3580-3311(海外邦人安全課各地域担当)

(イ) 休日・夜間緊急時は代表電話にかけ音声ガイダンスに従ってください。

2 旅行引率教員及び参加児童・生徒全員の名簿は必ず作成し、大規模事故の発生時には、学校から外務省に速やかに提出できるようにしてください。なお、参加者名簿には、氏名(漢字及びアルファベット)、生年月日、性別を最低限記載してください。

3 留意事項

(1) 旅行引率教員及び児童・生徒全員は、不測の事態に備え、瞬時に関係者と連絡が取れるよう、上記1(3)(ア)及び(4)を承知している必要がありますので周知徹底してください。また、現地での電話のかけ方も参加者全員が承知している必要があります。

(2) 事件や事故が発生した場合には、引率教員は、学校に連絡すると同時に、必要に応じて、現地エージェント及び最寄りの大使館・総領事館に連絡してください。

外務省通知の周知【海外旅行傷害保険への加入】

1 海外旅行傷害保険への加入の必要性

(1) 海外において日本人が事件・事故に遭った場合、外務省及び大使館・総領事館が、求めにより、現地当局との連絡等、可能な限りの支援を行います。他方、医療費、負傷者の移送等の経費については、旅行者自身が用意し負担する必要があります。

このため、不測の場合に備え、十分な補償内容の海外旅行傷害保険に加入することが不可欠ですので、下記2の留意点を参考に、旅行参加者全員が必ず保険に加入するようにしてください。

(2) なお、旅行参加者の中で海外旅行傷害保険に加入を希望しない者については、「自己の意志により保険には加入しない」旨文書で意志表明をしてもらう等の措置を講じておくことも一案です。

(3) また、事故後の処理において、必要に応じ、事故の加害者に対し損害賠償請求することになりますが、加害者の特定が困難である場合や加害者に支払能力がない等の理由により損害賠償金を支払われない場合が多いのが実情です。同観点からも、海外旅行傷害保険に加入しておくことを強くお勧めします。

2 海外旅行傷害保険加入の留意点

(1) 海外旅行傷害保険は、「傷害死亡・後遺障害」と、「傷害治療費用」「疾病治療費用」「疾病死亡」「救援者費用」「賠償責任」「携行品損害」等の担保項目で構成されています。

(2) この中で、外国で疾病または負傷により治療を行う確率は他の項目に比べ比較的高いことや救援チーム派遣に伴う費用も高額なため、「傷害治療費用」、「疾病治療費用」及び「救援者費用」の項目につき、十分な補償内容の海外旅行傷害保険に加入することが不可欠です。

(3) 具体的には、海外旅行中に大規模事故に遭遇した場合、事故直後の救援チーム派遣費用(移送用航空機(チャーター機)運航費 数千万円)、移送のための医療チーム派遣費用(数百万円)、医療費(重傷の場合は1名につき数百万円に上る可能性もある)等が発生します。